

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月30日

【事業年度】 第13期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社エヌリンクス

【英訳名】 NLINKS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 憲介

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋二丁目32番4号

【電話番号】 03-6825-5022(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 栗林 圭介

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋二丁目32番4号

【電話番号】 03-6825-5022(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 栗林 圭介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	-	4,776,812	4,047,363	4,824,642	4,118,306
経常利益又は経常損失() (千円)	-	161,422	515,595	60,413	270,422
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	-	182,552	108,739	371,053	201,756
包括利益 (千円)	-	182,552	108,739	371,053	201,756
純資産額 (千円)	-	1,191,502	1,270,332	876,695	1,010,375
総資産額 (千円)	-	1,852,391	2,541,943	1,926,213	1,817,099
1株当たり純資産額 (円)	-	166.30	176.27	120.05	138.17
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	-	25.58	15.17	51.11	27.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	14.90	-	27.45
自己資本比率 (%)	-	64.3	50.0	45.5	55.5
自己資本利益率 (%)	-	15.3	8.8	34.6	21.4
株価収益率 (倍)	-	-	25.8	-	7.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	228,992	703,784	644,530	41,212
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	183,346	181,801	63,125	22,109
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	21,956	170,144	119,134	23,698
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	887,748	1,579,876	991,354	948,553
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	759 〔 205 〕	791 〔 181 〕	598 〔 178 〕	341 〔 154 〕

- (注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第10期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第10期及び第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	4,757,249	4,772,604	3,979,381	4,513,552	3,609,967
経常利益又は 経常損失() (千円)	374,545	21,525	982,553	695,590	401,074
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	208,679	192,726	107,954	463,073	164,379
資本金 (千円)	313,175	316,408	319,364	326,090	326,090
発行済株式総数 (株)	2,372,820	7,164,642	7,206,882	7,302,960	7,302,960
純資産額 (千円)	1,407,021	1,192,287	1,270,332	784,674	921,423
総資産額 (千円)	2,048,298	1,837,587	2,449,419	1,712,723	1,647,314
1株当たり純資産額 (円)	197.66	166.41	176.27	107.45	125.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	30.22	27.01	15.06	63.78	22.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	29.17	-	14.79	-	22.37
自己資本比率 (%)	68.7	64.9	51.9	45.8	55.9
自己資本利益率 (%)	20.9	14.8	8.8	45.1	19.3
株価収益率 (倍)	19.1	-	26.0	-	8.7
配当性向 (%)	13.6	-	33.2	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	181,410	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,790	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	606,350	-	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,223,050	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	610 〔255〕	733 〔204〕	718 〔181〕	513 〔178〕	328 〔154〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	67.6 (87.8)	69.7 (121.8)	34.1 (125.9)	35.5 (136.6)
最高株価 (円)	643 (4,095)	677	476	399	360
最低株価 (円)	562 (1,252)	315	256	171	163

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期及び第12期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第10期及び第12期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2018年3月3日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割及び2019年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。このため、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第9期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、第10期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 第9期の株主総利回り及び比較指標は、当社が2018年4月27日に上場したため記載しておりません。また、

- 第10期から第13期の株主総利回りは、第9期事業年度末の株価を基準として算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2019年3月7日以前は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるもの、2019年3月7日以降、2022年4月2日以前は、東京証券取引所市場第二部におけるもの、2022年4月3日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 8. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第9期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は（ ）に記載しております。

2 【沿革】

当社グループは、最高の『ウェブ×リアル』カンパニーを創造するというビジョンを掲げ、現在、セールスプロモーション事業、メディア事業及びアプリ開発・運営事業を運営しております。

当初は、日本放送協会（以下、「NHK」といいます。）からの契約・収納代行業の受託会社としてスタートいたしました。2012年の成果報酬型のメディアサイト「塾・予備校ナビ」のリリースを皮切りに本格的にメディア事業を開始し、現在は『ウェブ×リアル』カンパニーとして事業を運営しております。

また、2020年11月にマッチングアプリ「ペアフル」をリリースし、事業の多角化を行っております。

年月	概要
2010年3月	B to C に特化したコンサルティング、アウトソーシング企業として、東京都港区六本木に株式会社エヌリンクス（資本金1,000千円）を設立
2010年6月	埼玉県所沢市に本社を移転
2011年9月	東京都豊島区東池袋に本社を移転
2012年2月	当社初のオウンドメディア「塾・予備校ナビ」をリリース
2012年4月	資本金を10,000千円に増資
2012年7月	東京都豊島区池袋に本社を移転
2013年2月	大阪府大阪市に大阪支店を開設
2014年7月	インターネットメディア「家AGENT+（現「イエプラ」）」をリリース
2014年8月	東京都豊島区に町の家探し店舗「家AGENT」を開設
2015年2月	インターネットメディア「アルテマ」をリリース
2015年3月	メディア事業の更なる拡大を目的として東京都豊島区にMedia Labを開設
2018年4月	東京証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
2018年10月	東京都豊島区に子会社、ドワーフワークス株式会社（旧社名ブロックチェーンゲームス株式会社）を設立
2019年3月	東京証券取引所第二部に上場市場を変更
2019年12月	東京都豊島区に子会社、株式会社C-clampを設立
2020年3月	東京都豊島区に子会社、株式会社サンジュウナドを設立
2020年11月	マッチングアプリ「ペアフル」をリリース
2020年12月	東京都豊島区南池袋に本社を移転
2021年9月	株式会社メルセンヌを株式取得により子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年12月	ドワーフワークス株式会社を清算

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社（株式会社C - c l a m p、株式会社サンジュウナド、株式会社メルセンヌ）の計4社で構成されており、セールスプロモーション事業、メディア事業及びアプリ開発・運営事業を主な事業として取り組んでおります。

インターネットやメディア領域に専門性を持ち、B t o C領域での対面営業スキルを持つ当社は、環境変化が著しい昨今のインターネットメディア業界において、ウェブにリアルの関係性を掛け合わせることで、独自性を強め、他企業との差別化を図っております。

事業セグメント

当社グループの事業の内容及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分であります。当連結会計年度より、当社グループの事業戦略と整合性をとることを目的として、従来「営業代行事業」としておりました報告セグメントの名称を「セールスプロモーション事業」に変更しております。

セールスプロモーション事業

当社グループは、2010年3月の設立以降、NHKから受託する放送受信料の契約・収納代行業務（以下「NHK業務」といいます。）を行ってまいりましたが、現在は、NHK業務で培った営業力と全国の支店網を活かし、新規取引先様の開拓及び取扱い商材の多角化を進めております。

顧客企業から受託する営業活動に関連する業務を、自社の訪問販売部門、ダイレクトマーケティング部門等の専門部門及び自社で運営するデジタルメディアとミックスさせ、営業活動を行っております。

現在、営業代行業務は、株式会社エヌリンクス及び株式会社C - c l a m pにて行っており、その業務内容は主に、NHK業務、顧客（取引先企業）からの販売・契約等の受託業務、太陽光パネル販売を行っております。

NHK業務においては、受信契約の未契約者に対する契約推奨業務、既に契約者のうち、一定期間の滞納者に対するお支払再開業務が主な業務となっており、契約の件数、お支払の再開状況に応じて委託費を受領しております。

顧客（取引先企業）からの販売・契約等の受託業務につきましては、顧客（取引先企業）からの受託内容に合わせ、全国の支店網を活用し、顧客の販売支援、顧客への消費者の紹介、顧客の契約代行を実施し、成果に合わせ委託費を受領しております。

太陽光パネル販売につきましては、個人宅への訪問により、太陽光パネルのコンサルティングを行い、用途に合わせた太陽光パネルの提案・販売を実施しております。

メディア事業

メディア事業は、主にメディアサイトの運営業と不動産関連業に大別され、自社で運営するデジタルメディアである不動産及び地域情報サイト「R o o c h」をはじめ、ゲーム攻略サイト「アルテマ」、マッチングアプリ情報サイト「マッチングアプリP l u s、マッチライフ」、転職者向け情報サイト「キャリアハイ転職」等のデジタルメディア運営及び不動産仲介店舗である家A G E N Tの運営を行っております。

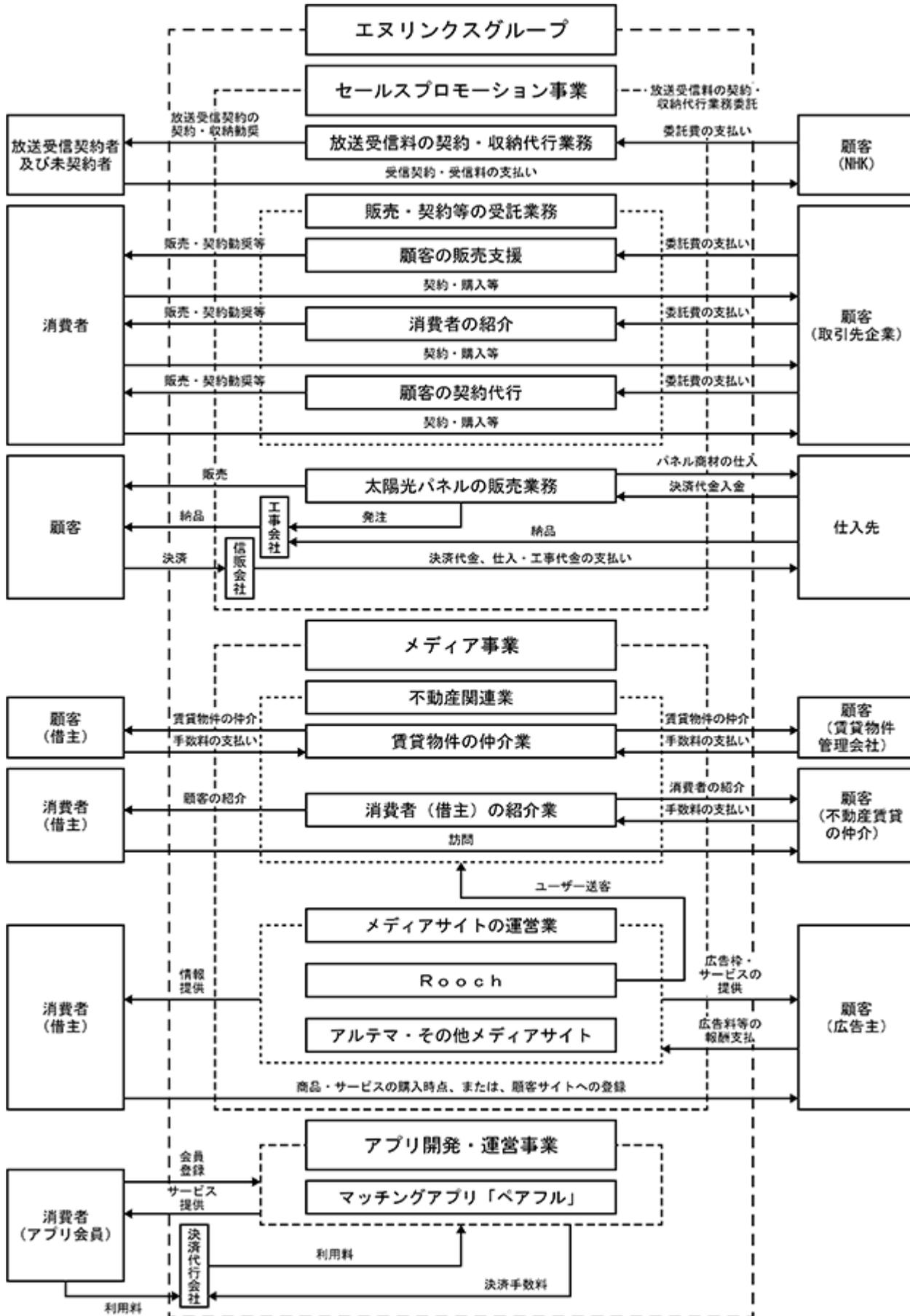
主にサイト内にインフィード広告（webサイトやアプリのコンテンツとコンテンツの間に表示される広告）を掲載し、ディスプレイ広告としての収入やリンク先からのスマホアプリのダウンロードによる成功報酬型広告による収入によって収益を得ておりますが、一部のデジタルメディアにつきましては、広告主から直接受注を行い収益を得ております。

アプリ開発・運営事業

子会社である株式会社サンジュウナドにて、スマホ向けマッチングアプリ「ペアフル」（2020年11月リリース）を運営しております。

会員登録後、会員ユーザーが各アプリ内にて提供するサービスに対して課金することにより、収益を得ております。

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社C-clamp (注)3	東京都豊島区	10,000	セールスプロモーション事業	100.0 (0.0)	役員の兼任2名
株式会社サンジュウナド (注)4	東京都豊島区	10,000	アプリ開発・運営事業	100.0 (0.0)	役員の兼任1名
株式会社メルセンヌ	東京都豊島区	3,000	メディア事業	100.0 (0.0)	役員の兼任1名

- (注) 1. ドワーフワークス株式会社は、2022年10月13日開催の取締役会にて解散の決議を行い、その後、2022年12月15日付で清算・結了したため、重要な子会社から除外いたしました。
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
3. 債務超過会社であり、2023年2月末時点で債務超過額は225,557千円であります。
4. 債務超過会社であり、2023年2月末時点で債務超過額は527,808千円であります。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
セールスプロモーション事業	129 (38)
メディア事業	160 (99)
アプリ開発・運営事業	- (-)
全社(共通)	52 (17)
合計	341 (154)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 臨時従業員は、契約社員及びパートタイマーの従業員であります。
3. 全社(共通)は、経理等の管理部門の従業員であります。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて257名減少しております。その主な理由は、NHK業務の縮小に伴うセールスプロモーション事業の組織再編及びスマートフォン向けゲームアプリの配信終了に伴うアプリ開発・運営事業の人員削減により減少しております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
328 (154)	30歳6ヶ月	4年7ヶ月	4,248

セグメントの名称	従業員数(名)
セールスプロモーション事業	116 (38)
メディア事業	160 (99)
全社(共通)	52 (17)
合計	328 (154)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員は、契約社員及びパートタイマーの従業員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、経理等の管理部門の従業員であります。
6. 従業員数が前事業年度と比べて、185名減少しております。その主な理由は、NHK業務の縮小に伴うセールスプロモーション事業の組織再編によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「変わり続ける、進み続ける、ともに愉しみを創り出す」というミッションを掲げており、これは、時代の変化には柔軟に対応し、現状に甘んじることなく進み続け、また、楽(らく)して楽しむのではなく、従業員とともに、艱難辛苦を乗り越えて、目標を達成した喜びや、クライアント・お客様の喜んでいただく姿をたくさん作っていかうという意図を込めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と企業価値の拡大を図るため、現在の成長期においては、セールスプロモーション事業のNHK業務以外の業務の強化及びメディア事業の規模の拡大と収益性を重視しております。

(3) 経営環境及び中期事業計画

当社グループを取り巻く経営環境としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、各種経済施策の効果やワクチン接種が進むこと等により回復が期待されたものの、ウクライナ情勢の影響による資源価格の高騰や円安の進行、物価高による個人消費の低迷が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、今まで主力事業としていたNHKから受託するNHK業務が、2023年9月で終了する可能性が高いことから、NHK業務に変わる安定的な収益基盤の確保と事業の拡大への取り組みが急務となっております。

まず、セールスプロモーション事業においては、新規取引先様の開拓及び取扱い商材の多角化を進めるとともに、営業手法も個人宅への個別訪問だけでなく、メディアとミックスさせた営業手法等を行っております。

また、メディア事業につきましては、当社の強みであるSEOの知見を活かした新規メディアサイトの展開、法人向けストックビジネスの拡大を実施するとともに、M&Aの積極推進や成長分野への投資を行うことにより事業領域の拡大に努めております。

今後も当社グループは、セールスプロモーション事業とメディア事業で安定した収益を確保し、そこで得た利益を基に、新規事業への積極的な投資を行い、中長期的に亘る継続的な成長を目指しております。

また、当社グループは2029年2月期に営業利益30億円を目標とした中期経営計画を掲げており、この目標達成のため、既存事業の拡大と新規事業への投資も積極的に行っております。

(4) 対処すべき課題

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループの主要な事業の1つは、セールスプロモーション事業であり、当該事業における最大の取引先はNHKであります。

当社グループは、創業時よりNHK業務を事業運営の中心としておりました。このような状況の中、2022年1月13日付けの当社のIRニュース「2022年1月12日の一部報道について」にてお知らせしましたとおり、NHKが「戸別訪問をして受信料の契約をする外部業者への委託契約を2023年9月までに全廃する方針を明らかにした」との報道がございました。当社は、未だNHKから本報道に関する通知等は受けていない状況ですが、本報道以降、新規入札案件が出ていないこと、また、既存の契約において、契約満了時に従来行われていた契約の延長が行われていないことから、報道どおり2023年9月にNHK業務が全廃となり、当社主要事業であるセールスプロモーション事業の売上が短期間のうちに大幅に減少することは概ね確実であると考えております。

以上により、当社グループは当連結会計年度において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当社グループは、以前よりNHK1社に対する依存度が高い状況にあることはリスクと捉え、早急に対処すべき課題であると認識し、以下の対応を行っております。

・セールスプロモーション事業～NHK業務以外の業務の強化

当社グループは、2022年1月12日の報道以前よりセールスプロモーション事業において積極的に新規取引先様の開拓及び取扱い商材の多角化を進めるとともに、デジタルメディアとミックスさせた営業手法等を行うことに

より、NHK業務以外の業務を拡大し、NHK 1社への依存度の軽減に努めております。

・メディア事業～事業規模の拡大

当社グループのもう1つの主要な事業であるメディア事業におきましても、当社の強みであるSEOの知見を活かした新規メディアサイトの展開、法人向けストックビジネスの拡大を行うとともに、M&Aの積極推進や成長分野への投資を行うことにより、事業規模を拡大し、NHK 1社への依存度の軽減に努めております。

このような取組みにより、NHK 1社に対する売上高依存度は大幅に軽減される見込みであり、NHK業務が終了しても問題のない新たな収益基盤が確立されつつあります。また、利益面におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、2020年2月期以降、3期連続で営業損失を計上しておりました。しかし、事業戦略に沿った人的資本の最適化をはじめとする費用面の見直しや経営資源の選択と集中を行ったことにより、2023年2月期では営業利益269,175千円、親会社株主に帰属する当期純利益201,756千円となりました。そのため、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

内部管理体制の強化

当社の内部管理体制は、企業規模に応じたものとなっております。今後は、特定の人員に過度に依存しないよう、経営・執行体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制も強化・充実させていく予定であります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループの今後の更なる成長において、優秀な人材を適時に採用することは極めて重要であると判断しております。

優秀な人材を採用していくために、企業としての採用競争力を強化しており、また、従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や人事制度の整備及び運用を進めております。

情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育及びコンプライアンス研修の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

セールスプロモーション事業の平均勤続年数の向上

セールスプロモーション事業の平均勤続年数は、当社グループのメディア事業及び管理部門社員と比べて短い傾向にあります。

当社グループでは、努力が公平に反映され、モチベーションアップとなるよう社歴・経験・年齢に関係なく、社内基準により昇給・昇格・業績給が得られる評価制度を採用しておりますが、平均勤続年数の向上に向けて、各種研修の充実、職場環境の改善、福利厚生への充実等に努めてまいります。

営業力の強化

当社グループの主力事業のひとつであるセールスプロモーション事業においては、安定して収益を確保するために、社員一人ひとりの営業力の強化が重要であります。

具体的には、教育研修制度を充実させ、当社グループ独自の営業ツールやマニュアル等の整備を行い、また、サポート部門を充実させ、営業に集中できる環境を構築し、一層の営業力の強化を図ってまいります。

事業領域の拡大

強固な経営基盤の確立と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造を構築するため、以下のとおり事業領域の拡大を推進してまいります。

・セールスプロモーション事業における事業提携の検討

創業以来培ってきたB to C営業、訪問営業のノウハウを活かし、既存の営業代行以外に今後はメーカー等との事業提携も検討してまいります。

・メディア事業における他業種への進出

メディア事業では、ゲーム、不動産、マッチング、ライフライン、人材に加えて、当連結会計年度において新たにWeb3、インフルエンサー等の業種に事業を展開してまいりました。今後も事業領域を拡大するため、他業種

のメディアに積極的に展開してまいります。

・積極的なM & Aの実施

今までは、主にメディアサイトを中心にM & Aを実施してまいりましたが、それに加え、今後は事業領域を拡大すべく、顧客基盤や独自サービスを持つ事業会社等も視野に入れ、積極的なM&Aの実施を行ってまいります。

役職員へのコンプライアンス教育の徹底

当社グループでは、過去に当社従業員による不正行為、不祥事が発生し、当社グループの信用が損なわれることとなりました。そのようなことから、当社グループは、法令遵守（コンプライアンス）の観点より留意すべき事項の全社的な周知徹底・啓蒙活動に加えて、代表取締役を含む取締役が従業員に対し月1回のコンプライアンス研修を実施し、一層のコンプライアンスに対する意識徹底に努めるとともに、業務フロー及び業務管理体制の見直し（従業員の業務相互監視、業務フローの管理システムによる定期的確認や請求書類のダブルチェック等の相互牽制・統制が機能する体制の構築を含みます。）を行うなど、再発防止及び業務改善に鋭意取り組んでおります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

(セールスプロモーション事業)

営業社員の雇用確保について

当社グループの収益は、営業社員の人数と一定の相関関係があります。

当社グループは、社内に採用チームを設け、毎月積極的な採用を行っており、また、公正な評価制度に基づく待遇及び福利厚生の実施により営業社員の士気向上と職場環境の活性化を図り、優れた営業社員の確保に努めております。

しかしながら、採用活動が当社グループの想定以上に振るわなかった場合、また、労働環境の変化や行政処分等により当社グループのイメージが低下し、予定どおり営業社員の確保を行えなかった場合には、当社グループのセールスプロモーション事業における競争力及び業務運営上の効率性が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不正・不祥事について

当社グループの主力業務であるセールスプロモーション事業の一部の業務については、個々の営業員が個人宅等を個別に訪問することにより実施しております。営業活動中、営業員は、1人で行動することが多くっており、その行動について、常に責任者等による監視が行われているわけではありません。したがって、このような業務の特性上、営業員による不正行為や不祥事等が発生する可能性を完全に否定することはできません。当社グループでは、営業員等に対して、危機管理講習を入社後3か月間は毎月、その後は半年に1回実施しており、また、毎月取締役がコンプライアンス研修を行い、不正行為や不祥事等の防止に努めております。さらに、これらが実際に発生してしまった場合には、都度、再発の防止策を講じております。

このような当社グループの取組みにも関わらず、万一、営業員等による不正行為や不祥事等が発生した場合には、取引先企業より業務停止処分を受ける可能性があるほか、契約の解除が行われる可能性があります。その後において当社グループが新たな取引先企業と契約を締結しようとする場合等においても、当社に不利な取扱いを受ける可能性があります。さらに、当社グループに対する評判が悪化することにより、当社の営業員による営業活動が困難になる可能性もあります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

クレームやトラブルの発生について

当社グループのセールスプロモーション事業の一部の業務は、個々の営業員が個人宅等を個別に訪問することにより実施しており、その際に、夜間に個人宅等を訪問する場合があります。このような営業活動の中で、訪問先のお客様等との間でのやり取り等に起因して、クレームやトラブルが発生する場合があります。

当社グループは、営業員等に対する各種研修等を行い、クレームやトラブルの防止に努めております。また、万一これらが発生した場合には、迅速かつ丁寧な対応を行うことを心掛けており、速やかに取引先企業に対してクレームやトラブルの内容を報告するとともに、役員及び管理者が発生したクレームやトラブルの内容を共有し、再発防止策を策定・実行して、クレームやトラブルの再発防止に努めております。

しかしながら、今後、重大なクレームやトラブル、あるいは訴訟等が発生し、当社グループの評判が低下した場合や、取引先企業との契約に影響を及ぼした場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループが行うセールスプロモーション事業において、当社グループは個人情報を一時的に保管する場合があります。不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

当社グループは、徹底した個人情報の管理体制を構築しているため、現在まで個人情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後、個人情報の流出等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁や取引先企業等による制裁、刑事罰その他の責任追及等により、社会的信用を失う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な災害等の発生について

当社グループは、東京を中心に名古屋、大阪、福岡等の全国で業務を展開しております。今後、地震、津波、台風、洪水、大雪等により、社会的インフラに重大な障害が起こった場合又は当社グループの支店や設備に重大な被害が発生した場合には、正常に業務を行うことが困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(メディア事業)

個人情報保護について

当社グループのメディア事業が提供するサービスにおいて、当社グループは個人情報を保管する場合があります。不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性が存在しております。

当社グループは、徹底した個人情報の管理体制を構築しているため、現在まで個人情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後、個人情報の流出等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及等により、社会的信用を失う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの行う家AGENTは、不動産の仲介業務を行っており、かかる業務を営むには宅地建物取引業法に基づき、国土交通大臣又は都道府県知事の免許が必要であります。

当社グループは、同免許を2014年6月13日に取得しておりますが、今後、何らかの理由により業務停止処分あるいは免許取消処分を受けた場合には、当社グループの業務遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評等の影響について

当社グループのメディア事業は、当社グループのサービスをご利用いただいている方々からの信頼のもとに成り立つものと認識しており、従業員には安定的かつ質の高いサービスを提供するよう指導、教育を行っております。

しかしながら、従業員の不祥事等何らかの理由で、社内、社外を問わず当社グループに対して不利益な情報や風評が流れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット関連市場について

当社グループのメディア事業は、インターネットを介してサービスを展開しており、インターネットの利用環境が整備されていくとともに、インターネット関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

しかしながら、インターネット環境やその利用に関する新たな規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向等の要因により、今後のインターネット関連市場の発展が阻害される場合や当社グループの提供するサービスの事業遂行が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ及びシステムトラブルについて

当社グループのメディア事業は、サービス及びそれを支える情報システム並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。したがって、定期的なデータバックアップやセキュリティ対策を実施しているほか、複数のデータセンターへシステムを分散配置することで、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）、ユーザー数及びアクセス数の急増によるサーバーへの過剰負荷、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウイルスへの感染などのトラブルが発生した場合には、サービスの安定的な提供が困難となり、また復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するwebメディア、コンテンツはGoogle等の検索エンジンから多くのユーザーを集めております。

今後も、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO等の必要な対策を行ってまいります。検索エンジン側がロジックを変更し検索結果の表示順が変更された場合、当社グループのwebメディア、コンテンツへの集客に影響が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の嗜好への対応について

当社グループが運営するwebメディアやコンテンツは、市場変化などの要因に加え、一部ライフスタイルの変化や顧客嗜好の変化による影響を受けやすい状況にあり、その動向に合致した企画が行われなかった場合、需要が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが属するメディア業界には、複数の競合企業が存在し、非常に厳しい競争環境にありますが、当社グループはB to Cに特化したウェブメディアサービスを展開し、また、セールスプロモーション事業で培った営業力を生かし『ウェブ×リアル』という当社グループ独自の強みを打ち出すことで、他社との差別化を図っております。

しかしながら、今後、大規模法人の参入等により、競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

季節変動について

不動産関連業においては、新年度が始まる2月、3月に転勤・引越にともなう需要が高まり、売上高が増加する傾向にあります。これらの需要増に対応できる業務体制の構築に努めていますが、当社グループの想定を上回る需要が発生し、業務対応が間に合わない事態になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場の動向について

当社グループの行うメディア事業は、その業容上、国内における経済情勢の変化等に一定の影響を受けます。当社グループは、市場の動向を先んじて的確に把握し、その対応策を常に講じておりますが、経済情勢の変化及び国内の景気低迷等により、国内の消費が減少した場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営体制に関するリスク

内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールへの遵守を当社の行動基準として定めるとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。

しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の確保や育成について

当社グループは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、内部での人材育成と外部からの人材登用に努めております。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化した場合、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたす可能性があり、競争力が失われ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主のみなさまに対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおり、その実現のため高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当を維持する事を基本方針としております。

しかしながら、当社グループの事業が計画通り進展しない等により、当社グループの業績が悪化した場合には配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減らす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対し新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は46,380株であり、発行済株式数の0.6%に相当しております。

特定人物への依存について

当社の代表取締役である栗林憲介は、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、事業推進において中心的役割を果たしております。同氏に過度に依存しない経営体制の構築のため、職務権限の委譲、会議体の整備や人員の採用等により社内組織の強化に努めておりますが、同氏が何らかの理由により当社の経営に携わることが困難になった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 対処すべき課題 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載いたしましたとおり、当社グループの主要な取引先であるNHKとの委託契約が2023年9月に全廃となり、当社主要事業であるセールスプロモーション事業の売上高が短期間のうちに大幅に減少することは概ね確実であることから、当社グループは当連結会計年度において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、現在、セールスプロモーション事業におきましてはNHK業務以外の業務の強化に努め、メディア事業におきましては事業規模の拡大に努めております。このような取組みにより、NHK 1社に対する売上高依存度は大幅に軽減される見込みであり、NHK業務が終了しても問題のない新たな収益基盤が確立されつつあり、また、利益面におきましても、事業戦略に沿った人的資本の最適化をはじめとする費用面の見直しや経営資源の選択と集中を行ったことにより、2023年2月期では営業利益269,175千円、親会社株主に帰属する当期純利益201,756千円となりました。そのため、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

経営成績の状況

当連結会計年度（2022年3月1日～2023年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、各種経済施策の効果やワクチン接種が進むこと等により回復が期待されたものの、ウクライナ情勢の影響による資源価格の高騰や円安の進行、物価高による個人消費の低迷が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております

このような状況のもと、当社グループにおきましては、主力事業であるNHK業務に続く、安定的な収益基盤の確保と事業の拡大に取り組み、新規セールスプロモーション事業及びメディア事業の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高につきましては、セールスプロモーション事業の拡大に努め、また、メディア事業も好調に推移した一方、NHK業務の縮小により4,118,306千円と前期と比べ706,336千円（14.6%減）の減収となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に人件費関連費用として、給料及び手当を1,726,978千円（前期比29.4%減）、賞与及び賞与引当金繰入額を196,264千円（同18.1%増）、法定福利費を272,071千円（同32.4%減）計上したこと等から、販売費及び一般管理費の合計は3,582,269千円（同25.9%減）となり、この結果、営業利益は269,175千円（前期は営業損失172,731千円）となりました。

営業外収益につきましては6,362千円（前期比94.6%減）となり、営業外費用につきましては5,115千円（同10.9%増）となりました。この結果、経常利益は270,422千円（前期は経常損失60,413千円）となりました。

また、減損損失29,386千円を特別損失に計上したことにより、税金等調整前当期純利益は241,036千円（前期は税金等調整前当期純損失110,413千円）となり、法人税等合計を39,279千円（前期比84.9%減）計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は201,756千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失371,053千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. セールスプロモーション事業

当セグメントにおきましては、太陽光パネルの販売やテレマーケティングによる新規営業代行の拡大に努めた一方、NHK業務の縮小により売上高は2,301,921千円（前期比29.8%減）となりました。

費用関連におきましては、太陽光パネルの販売に係る売上原価が210,847千円（同859.3%増）となり、また、給料及び手当が834,160千円（同52.2%減）、採用費及び募集費が合計56,662千円（同68.2%減）等となったことから、販売費及び一般管理費の合計は1,767,208千円（同40.5%減）となりました。この結果、セグメント利益（営業利益）は323,865千円（同13.6%増）となりました。

b. メディア事業

当セグメントにおきましては、売上高が1,760,911千円（前期比15.7%増）となりました。

費用関連におきましては、給料及び手当を856,247千円（同23.0%増）、賞与及び賞与引当金繰入額が合わせて91,029千円（同23.3%増）となり、販売費及び一般管理費の合計は1,504,585千円（同14.2%増）となりました。この結果、セグメント利益（営業利益）は256,325千円（同25.6%増）となりました。

c. アプリ開発・運営事業

当セグメントにおきましては、売上高が40,337千円（前期比87.1%増）となりました。

費用関連につきましては、売上原価が56,014千円（同59.8%減）、広告費81,835千円（同37.6%減）、スマホゲームの研究開発費を18,711千円（同93.2%減）を計上した結果、販売費及び一般管理費の合計は163,581千円（同61.9%減）となりました。この結果、セグメント損失（営業損失）は179,258千円（前期はセグメント損失546,992千円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ109,114千円減少し1,817,099千円となりました。

これは主に、未収還付法人税等の増加の影響により、流動資産が合計で39,556千円増加した一方、のれんが63,845千円、投資有価証券が60,000千円減少したこと等により固定資産が合計で148,670千円減少したためであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ242,794千円減少し806,723千円となりました。

これは主に、契約負債が28,871千円、返金負債が46,769千円増加した一方、未払消費税等が121,629千円、未払法人税等が71,378千円、未払費用が84,027千円減少したためであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ133,680千円増加し1,010,375千円となりました。これは主に利益剰余金が132,384千円増加したためであります。

以上の結果、自己資本比率が前連結会計年度の45.5%から55.5%に増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は948,553千円となり、前連結会計年度末に比べ42,801千円減少しました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は41,212千円（前年同期は644,530千円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が241,036千円、前払費用が46,968千円減少となった一方で、未払消費税等が118,029千円減少、法人税等の支払額が214,229千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は22,109千円（前年同期は63,125千円の減少）となりました。これは主に、定期預金が50,000千円増加、投資有価証券の売却による収入60,000千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は23,698千円（前年同期は119,134千円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の純減額24,994千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、営業代行等の業務を行っており生産を行っておらず、また、当社グループの事業において受注という概念は存しないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（千円）	前期比（％）
セールスプロモーション事業	2,301,921	29.8
メディア事業	1,761,551	15.7
アプリ開発・運営事業	40,337	87.1
その他の事業	15,136	331.4
合計	4,118,946	14.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
N H K	2,948,384	61.1	1,234,538	30.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は1,817,099千円(前期末比5.7%減)となりました。

主な内訳は、現金及び預金が1,048,553千円(同0.7%増)、営業未収入金が361,343千円(同9.9%減)、未収還付法人税等が115,863千円、のれんが54,517千円(同53.9%減)、前払費用が43,627千円(同51.8%減)、敷金及び保証金が83,605千円(同5.6%減)、繰延税金資産が49,843千円(同10.7%減)であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は806,723千円(前期末比23.1%減)となりました。

主な内訳は、未払人件費を含めた未払費用が343,611千円(同19.6%減)、短期借入金が316,668千円(同7.3%減)であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は1,010,375千円(前期末比15.2%増)となりました。

主な内訳は、資本金が326,090千円、資本剰余金が316,090千円、利益剰余金が366,899千円(同56.5%増)であります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高につきましては、セールスプロモーション事業及びメディア事業の拡大に努めた一方、NHK業務の縮小により4,118,306千円と前期と比べ706,336千円(14.6%減)の減収となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、人件費関連費用として、給料及び手当を1,726,978千円(前期比29.4%減)、賞与及び賞与引当金繰入額を196,264千円(同18.1%増)、法定福利費を272,071千円(同32.4%減)計上したこと等から、販売費及び一般管理費の合計は3,582,269千円(同25.9%減)となり、この結果、営業利益は269,175千円(前期は営業損失172,731千円)となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益につきましては6,362千円(前期比94.6%減)となり、営業外費用につきましては5,115千円(同10.9%増)となりました。この結果、経常利益は270,422千円(前期は経常損失60,413千円)となりました。

(特別利益及び特別損失)

減損損失29,386千円を特別損失に計上したことにより、税金等調整前当期純利益は241,036千円(前期は税金等調整前当期純損失110,413千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計を39,279千円(前期比84.9%減)計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は201,756千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失371,053千円)となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要は、主にセールスプロモーション事業及びメディア事業に関わる人件費、採用費及び募集費、広告費等があります。また、投資活動における資金需要は、主にセールスプロモーション事業における支店開設に伴う敷金の拠出であります。

c. 財務政策

当社グループの事業拡大に必要な運転資金及び投資資金を安定的に確保するため、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については概ね自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。長期借入金等の長期資金の調達については、事業計画に基づいた資金需要等を考慮の上、調達規模及び調達手段を適宜判断していく方針であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業運営体制、法的規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

戦略的現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、セールスプロモーション事業及びメディア事業を今後の事業の柱とすべく、事業の拡大を行ってまいります。

また、今後も価値の高いサービスを積極的に展開し、一層の事業領域の拡大を図ってまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、NHKと下記のとおり業務委託契約を締結しております。当該契約は、業務の実施対象となる地区ごとに締結しており、それぞれの契約において、契約期間、業務実施期間、委託費等についての定めがおかれております。

相手先の名称	対象地区	契約期間	契約内容
--------	------	------	------

NHK	契約ごとに定められた地域のうち、NHKが指定する地区	契約ごとに定められた期間	放送受信料の契約・収納業務等
-----	----------------------------	--------------	----------------

5 【研究開発活動】

当社グループが、当連結会計年度に行った研究開発は、スマートフォンゲームの開発であり、その総額は18,711千円であります。

セグメント毎の研究開発活動は次のとおりであります。

アプリ開発・運営事業

スマートフォンゲームの開発を行い、当連結会計年度における研究開発費の金額は18,711千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

なお、当事業年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物附属設 備	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	各セグメント 共通	本社	7,485	5,581	-	13,067	123
その他	セールスプロ モーション事 業、 メディア事業	支店事務所	668	940	-	1,608	205

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の年間賃借料は33,126千円、その他の年間賃借料は110,896千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,302,960	7,302,960	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	7,302,960	7,302,960		

(注) 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年1月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 32
新株予約権の数(個)	13,350 [13,350](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 80,100 [80,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	140[140](注)2
新株予約権の行使期間	2019年1月19日～2027年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 140[140] 資本組入額 70 [70]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使できる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合（ただし、取締役会において正当な理由があると認められた場合を除く）、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2022年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 3
新株予約権の数(個)	1,566 [1,566](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 156,600 [156,600](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	190[190](注)2
新株予約権の行使期間	2022年3月29日～2032年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190[190] 資本組入額 95 [95]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとし、新株予約権者の主体的な放棄や退職により当該行使義務を回避することはできないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合

につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使できる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割契約、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2022年3月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	235 [235](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,500 [23,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	190[190](注)2
新株予約権の行使期間	2024年3月11日～2032年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190[190] 資本組入額 95 [95]
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの

場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合については、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
前記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会による承認が不要な場合は、取締役会で承認された場合）は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。
当社は、新株予約権者が前記(注)2に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

る。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月3日 (注) 1	1,000,000	2,000,000		10,000		
2018年4月26日 (注) 2	300,000	2,300,000	249,780	259,780	249,780	249,780
2018年5月24日 (注) 3	61,200	2,361,200	50,955	310,735	50,955	300,735
2018年5月25日～ 2019年2月28日 (注) 4	11,620	2,372,820	2,440	313,175	2,440	303,175
2019年3月1日 (注) 5	4,745,640	7,118,460		313,175		303,175
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注) 4	46,182	7,164,642	3,232	316,408	3,232	306,408
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注) 4	42,240	7,206,882	2,956	319,364	2,956	309,364
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注) 4	96,078	7,302,960	6,725	326,090	6,725	316,090

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 2018年4月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ249,780千円増加しております。
発行価格 1,810.00円
引受価額 1,665.20円
資本組入額 832.60円
3. 2018年5月24日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が61,200株、資本金及び資本準備金はそれぞれ50,955千円増加しております。
発行価格 1,665.20円
資本組入額 832.60円
割当先 株式会社SBI証券
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	17	11	16	9	1,448	1,502	-
所有株式数 (単元)	-	226	3,909	20,335	1,461	15	47,066	73,012	1,760
所有株式数 の割合(%)	-	0.309	5.353	27.851	2.001	0.020	64.463	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
栗林 憲介	東京都新宿区	1,587,000	21.73
株式会社K Kインベストメント	佐賀県唐津市七山馬川120	1,200,000	16.43
栗林 圭介	東京都新宿区	1,047,000	14.34
株式会社ケイアンドケイ	佐賀県唐津市七山馬川120	600,000	8.22
近藤 雅介	新潟県佐渡市	311,800	4.27
前川 英人	東京都品川区	203,340	2.78
株式会社W i z	東京都豊島区南大塚2丁目25-15	187,900	2.57
鹿内 一勝	埼玉県志木市	180,000	2.46
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	169,000	2.33
花井 大地	東京都練馬区	156,000	2.14
計	-	5,642,040	77.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,301,200	73,012	
単元未満株式	普通株式 1,760		
発行済株式総数	7,302,960		
総株主の議決権		73,012	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、その実現のため高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当を維持する事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本的な方針としておりますが、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、来期以降の広告宣伝、開発、採用等への投資を通じた事業の拡大と効率化等を優先し、内部留保の充実を図るため、2023年2月期の期末配当は行わないことといたしました。

内部留保資金の用途につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、有望な事業案件に対しては、必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持することを基本方針としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の株主、取引先、従業員及び様々なステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上を重視した経営を推進することが重要な経営課題であると認識しております。そのため当社では、企業倫理と法令等の遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本に捉えた上で、コンプライアンス体制を強化し、迅速かつ正確な情報開示の充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成され、経営の最高意思決定機関として法的決議事項及び経営に関する重要事項を決議事項、報告事項として付議し、業務執行の意思決定を行っております。

決議事項は定款及び取締役会規則に則り取締役7名で決議が行われ、取締役会は、月1回の定時取締役会を開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名（うち、社外監査役3名）で構成されており、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

常勤監査役は、上場会社における財務業務や内部監査業務の経験や知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場から、経営監視を実施しております。非常勤監査役は、公認会計士、弁護士であり、それぞれの専門的な知識及び実務経験から当社の適法性確保を考慮し、職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

また、当社はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、取締役5名、常勤監査役1名の合計6名で構成されており、四半期に1回定例開催し、全社的なコンプライアンス管理及びリスク管理に関わる課題並びに対応策を協議及び決定しております。

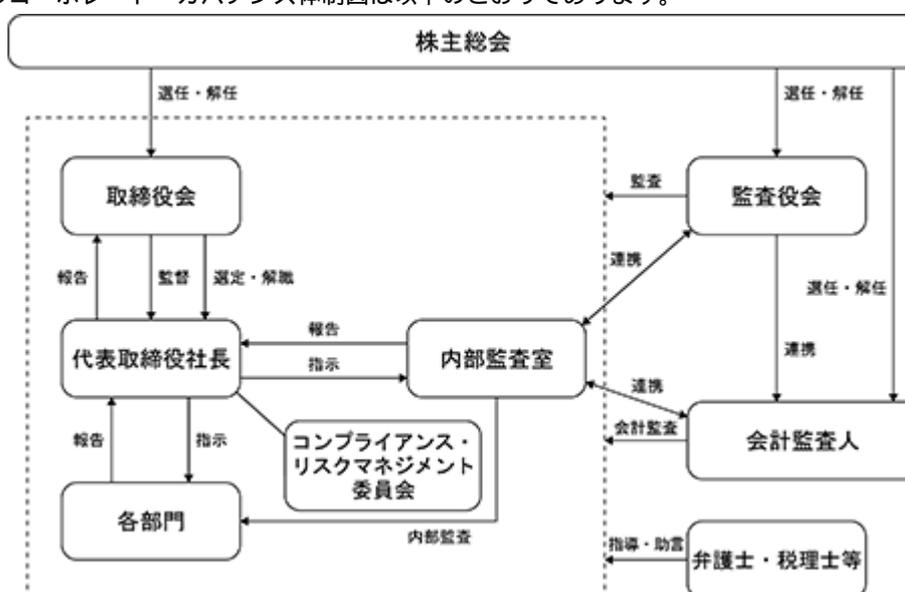
以上により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

なお、機関ごとの構成は次のとおりであります。

(: 議長、 : 構成員、 : 出席)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス・リスクマネジメント委員会
代表取締役社長	栗林 憲介			
取締役副社長	栗林 圭介			
専務取締役	花井 大地			
取締役	池本 大介			
取締役	木村 昂作			
社外取締役	星野 裕幸			
社外取締役	柴田 幸夫			
社外監査役(常勤)	濱野 隆			
社外監査役	武藤 浩司			
社外監査役	大濱 正裕			

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりであります。



内部統制システム並びに管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

イ 業務の適正を確保するための体制

a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- ・ 取締役は、毎月1回以上開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ・ 基本行動理念を定め、取締役及び使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- ・ 取締役及び使用人に対し、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。

- ・「内部通報制度規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
- ・金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- ・反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- ・使用人に対し、必要な研修を定期的を実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- ・情報資産を保護し正確且つ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
- ・「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

ハ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、管理本部がリスク管理の主管部門として、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。
- ・大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

ニ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査役から、監査役を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
- ・当該使用人が監査役を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。

ホ 当社の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

取締役の報告義務

- 1 取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- 2 取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

- ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
- ・業績及び業績見通しの内容
- ・内部監査の内容及び結果
- ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
- ・行政処分の内容
- ・上記に掲げるもののほか、監査役が求める事項

ヘ 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。また、当社子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者も、当社の監査役に直接報告をすることができる。

- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令又は定款違反の事実

ト 監査役へ報告した者への不利益な取扱いの禁止

監査役へ報告をした者に対して、監査役へ当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

チ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 代表取締役社長、会計監査人等と監査役の連携

代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門等は、監査役会又は監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

b. 外部専門家の起用

監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

c. 監査役の必要経費

監査役の職務遂行に必要な費用は全て当社が負担する。

企業統治に関するその他の事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ニ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ホ 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起されたその職務の遂行に起因する損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合や犯罪行為を行った場合には、補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

ト 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	栗林 憲介	1983年 8月27日	2008年 4月 株式会社レーサム入社 2009年 1月 クルーガーグループ株式会社入社 2010年 3月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,787,000 (注) 6
取締役副社長 管理本部長	栗林 圭介	1983年 8月27日	2008年 4月 株式会社サイバード入社 2010年 3月 当社取締役副社長兼管理本部長 (現任) 2019年12月 株式会社C - c l a m p代表取締役 社長 2020年12月 同社取締役(現任)	(注) 3	1,647,000 (注) 7
専務取締役 経営企画室長	花井 大地	1986年 3月 4日	2008年 4月 株式会社セレブリックス入社 2009年 3月 株式会社ビートレード入社 2011年 9月 当社入社 2012年 4月 当社専務取締役兼経営企画室長 (現任)	(注) 3	156,000
取締役 営業統括本部長	池本 大介	1994年 3月 7日	2016年 4月 当社入社 2017年 3月 当社新横浜支店 支店長 2018年12月 当社越谷支店 支店長 2019年 3月 当社執行役員 2019年 9月 当社営業統括副本部長 2020年 5月 当社取締役(現任) 2020年 7月 当社営業統括本部長(現任) 2020年12月 株式会社C - c l a m p代表取締役 社長(現任)	(注) 3	
取締役 マーケティング統括本部長	木村 昂作	1987年 1月 6日	2009年 4月 株式会社セレブリックス 入社 2009年10月 株式会社グッドブレイス 入社 2010年 2月 株式会社ビートレードパートナ ーズ 入社 2011年11月 当社入社 2013年 9月 当社マーケティング統括本部 部 長 2016年 9月 当社執行役員 2023年 5月 当社取締役(現任) 2023年 5月 当社マーケティング統括本部長 (現任)	(注) 3	
取締役	星野 裕幸	1959年12月10日	1982年 4月 株式会社日広入社 1982年 9月 株式会社千趣会入社 2009年 3月 同社取締役 2016年 1月 同社代表取締役社長 2018年11月 同社顧問 2019年 4月 株式会社P o l a r i s代表取締 役社長(現任) 2019年 5月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	柴田 幸夫	1968年 7月24日	1992年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 2002年 5月 U B S証券株式会社入社 2005年 4月 株式会社ロケーションバリュー取 締役 2007年 8月 オプトエナジー株式会社取締役 2010年 6月 ジン・パートナーズ株式会社代表 取締役社長(現任) 2018年 5月 当社社外取締役 2018年 5月 株式会社A L N Kインターネッ ト社外監査役 2019年 2月 同社社外取締役(現任) 2020年 5月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	濱野 隆	1954年 1月13日	1977年 4月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行	(注) 4	
			2002年 9月	株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)コンプライアンス統括部法務室上席調査役		
			2006年12月	三菱UFJニコス株式会社コンプライアンス統括本部法務室上席調査役		
			2007年 9月	イー・ガーディアン株式会社常勤監査役		
			2007年 9月	作新学院大学大学院経営学研究科客員教授		
			2008年 9月	株式会社高純度物質研究所非常勤監査役		
			2010年12月	株式会社パソロジー研究所社外取締役		
			2014年12月 2018年 3月	当社常勤監査役(現任) 株式会社高純度物質研究所非常勤監査役(現任)		
監査役 (非常勤)	武藤 浩司	1979年 5月10日	2002年 4月 2004年12月	株式会社三井住友銀行入行 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注) 4	
			2008年 1月	山口不動産株式会社入社		
			2009年 6月	同社取締役		
			2012年 4月	監査法人シェルパートナーズ社員		
			2013年12月	当社非常勤監査役(現任)		
			2018年 4月	山口不動産株式会社(現株式会社ironowa)代表取締役社長(現任)		
監査役 (非常勤)	大濱 正裕	1980年10月31日	2005年10月 2005年10月	弁護士登録(東京弁護士会) ロア・ユナイテッド法律事務所入所	(注) 4	
			2009年 1月	レイズ・コンサルティング法律事務所代表弁護士		
			2013年 3月	レイズ・コンサルティング合同会社代表社員(現任)		
			2015年 9月	当社非常勤監査役(現任)		
			2016年 4月	弁護士法人レイズ・コンサルティング法律事務所代表社員(現任)		
			2017年11月	ファーストアカウンティング株式会社監査役(現任)		
			2020年 4月 2022年10月	レッドフォックス株式会社監査役 株式会社情報戦略テクノロジー監査役(現任)		
計						4,593,000

- (注) 1. 取締役 星野裕幸及び柴田幸夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 濱野隆、武藤浩司及び大濱正裕は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役副社長 栗林圭介は、代表取締役社長 栗林憲介の弟であります。
6. 代表取締役社長栗林憲介の所有株式数は、同人により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社の所有株式数を合計しております。
7. 取締役副社長栗林圭介の所有株式数は、同人により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社の所有株式数を合計しております。

8. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名
執行役員	鹿内 一勝
執行役員	幸野 元太
執行役員	中島 佑太
執行役員	川嶋 和也
執行役員	上杉 亮太
執行役員	小島 浩平
執行役員	佐源太 丈二

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

a. 社外取締役又は社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役星野裕幸氏、柴田幸夫氏、社外監査役濱野隆氏、武藤浩司氏及び大濱正裕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

b. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役星野裕幸氏は、東証1部上場企業に長年勤務し、代表取締役社長まで務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役柴田幸夫氏は、公認会計士として多様な実務経験を有することに加えて、長年にわたり事業・経営コンサルティング会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役濱野隆氏は、企業のコンプライアンス担当及び監査役としての経験、実績をはじめとした各領域での専門性を有しており、また他社の社外取締役として企業経営に関与された経験もあり、当社の経営基本方針の決定及び業務執行の監督などの役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役武藤浩司氏は、公認会計士としての豊富な経験及び知識に基づき企業経営に対する十分な見識を有しており、また他社の代表取締役として企業経営に関与されており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役大濱正裕氏は、弁護士としての豊富な経験及び知識に基づき企業経営や労務問題に対する十分な見識を有しており、また社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

c. 社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針

当有価証券報告書提出日現在、当該基準又は方針は定めておりませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を社外役員として選任することとしております。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当有価証券報告書提出日現在、社外取締役は2名選任しており、また、監査役会は3名中3名が社外監査役であり、現在及び過去において、当社との間に特別の利害関係の無い、専門性、独立性の高い社外監査役であるため、経営監督及び監査体制が強化できるものと考えております。

e. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会において、経営全般及び個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述と監督を行います。また、社外監査役は、内部監査専任者及び常勤監査役と定期的に監査役監査及び会計監査に関して意見交換及び相互協議を行い、管理本部に対して監督又は監査を実施するとともに各部門長と適時意見交換を行います。

f. 責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を限度額としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名を含む3名の社外監査役から構成されており、取締役の職務執行に関して独立した立場から適切な意見を述べることができ、監査役としての適格な人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は取締役会に出席し、経営執行の状況に対する監査を行うほか、定例の監査役会において、相互の職務状況についての報告を行うことで監査業務の認識の共有化を図っております。また、監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関する意見交換や情報共有を行うとともに、三者間での情報共有を適宜図っております。

なお、社外監査役武藤浩司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
濱野 隆	13回	13回
武藤 浩司	13回	12回
大濱 正裕	13回	12回

監査役会における主な検討事項として、当社グループの事業戦略及び事業展開上のリスクマネジメント状況や、経営管理体制及び内部統制システムの整備・運用状況のほか、会計監査人及び内部監査担当者との連携等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、年度の監査基本計画の策定及び当該監査計画に基づく被監査部門に対する往査や関連文書等の閲覧のほか、内部監査担当者との監査状況についての定期的な協議、定例の監査役会におけるその他の社外監査役への監査結果の共有及び年度の監査役監査報告書の立案が挙げられます。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査を担当する内部監査室3名が行っております。内部監査規程に基づき、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況及び情報セキュリティ活動の運用状況について定期的に監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。

監査役と内部監査担当者は、内部監査報告書等の共有の他、適宜会合を開催しコミュニケーションを図っております。また、会計監査人と随時情報を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

(注)有限責任パートナーズ総合監査法人は、監査法人の種類の変更により2022年12月1日付でパートナーズSG監査法人が名称変更したものです。

b. 継続監査期間

2021年以降の2年間

c. 業務を執行した公認会計士

高橋 篤史

鈴木 努

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他11名となっております。

e. 監査法人の選定と理由

当社は、会計監査人選定に関し、独立性や専門性等を重んじた監査業務の実施体制や品質管理体制の整備状況及び監査方針、監査計画、監査費用等の合理性の観点から総合的な判断を下しております。現監査法人は、以上の観点から適任であると判断し選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人との意見交換や監査実施状況等の聴取を通じて、監査法人の品質管理体制、独立性、監査報酬、経営者とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応等を確認することで、監査法人の評価を行っております。その結果、現監査法人による監査は適正であることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第11期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日） 有限責任監査法人トーマツ
第12期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日） パートナースSG監査法人

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

パートナーズSG監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年5月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年5月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツより、人員確保が困難であることを主因として、監査契約の更新を差し控えたい旨の申入れがあり、同監査法人は2021年5月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、後任として新たに会計監査人として、パートナーズSG監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		30,980	
連結子会社				
計	27,000		30,980	

(注) 前連結会計年度：上記監査証明業務に基づく報酬のほか、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、会計監査人交代に伴う引継ぎ業務の対価として、1,800千円を支払っております。

当連結会計年度：上記監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査に係る追加報酬3,000千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ((a)を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に提示された監査計画、監査日数及び当社の規模等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画における監査時間、職務遂行状況及び過年度の監査報酬の推移を確認し、報酬見積りの妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念を实践し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上が図れる優秀な人材を取締役として登用できる報酬体系とする。なお、現状においては、事業ポートフォリオを構築しながら、安定した経営を行い、持続的な成長を図れる環境を構築する基盤を整備する段階であるという観点を重視して固定報酬のみとしているが、昨今のコーポレート・ガバナンスに関する議論より、業績向上に対するインセンティブという観点から業績連動報酬等の導入を今後の検討事項とする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された限度額の範囲内において、個々の取締役の役位、職責、貢献度、在任年数、当社グループの業績、従業員の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に判断して各事業年度ごとに決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

個人別の報酬額等の決定方法については、報酬額に関する基本方針(前記a参照)及び基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。前記b参照)に基づき、取締役個人が果たすべき役割を理解し、適切な報酬額を判断できる立場にいる当社の代表取締役社長栗林憲介が個人別の報酬額の具体的な内容の草案を作成し、当社取締役会において、社外取締役の意見・助言を踏まえた審議を十分に行ったうえで、具体的な報酬額を決定しております。代表取締役社長及び取締役会は、基本方針との整合性を含めた多角的な決定を行っているため、その決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を 除く)	87,150	87,150	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を 除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	25,200	25,200	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、投資株式については、その株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数	貸借対照表 計上額の合計額	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額
非上場株式	1銘柄	730千円	2銘柄	60,730千円
非上場株式以外の株式	- 銘柄	- 千円	- 銘柄	- 千円

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損の合計額
非上場株式	- 千円	- 千円	- 千円
非上場株式以外の株式	- 千円	- 千円	- 千円

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任パートナーズ総合監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修、セミナー等に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,041,354	1,048,553
営業未収入金	400,963	361,343
商品	7,951	2,071
前払費用	90,596	43,627
未収消費税等	26,957	28,087
未収還付法人税等	-	115,863
その他	4,617	12,449
流動資産合計	1,572,440	1,611,997
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	20,188	16,093
減価償却累計額	7,791	7,939
建物附属設備(純額)	12,397	8,154
工具、器具及び備品	51,874	36,718
減価償却累計額	35,237	30,196
工具、器具及び備品(純額)	16,637	6,521
有形固定資産合計	29,034	14,676
無形固定資産		
のれん	118,363	54,517
ソフトウェア	0	512
無形固定資産合計	118,363	55,030
投資その他の資産		
投資有価証券	60,730	730
出資金	30	30
長期前払費用	1,175	1,186
繰延税金資産	55,845	49,843
敷金及び保証金	88,593	83,605
投資その他の資産合計	206,375	135,395
固定資産合計	353,773	205,102
資産合計	1,926,213	1,817,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,906	19,479
短期借入金	1 341,662	1 316,668
未払費用	427,639	343,611
未払法人税等	83,621	12,243
未払消費税等	124,293	2,663
前受金	21,445	-
契約負債	-	28,871
返金負債	-	46,769
その他	32,951	36,417
流動負債合計	1,049,518	806,723
負債合計	1,049,518	806,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,090	326,090
資本剰余金	316,090	316,090
利益剰余金	234,514	366,899
株主資本合計	876,695	1,009,080
新株予約権	-	1,295
純資産合計	876,695	1,010,375
負債純資産合計	1,926,213	1,817,099

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	1 4,824,642	1 4,118,306
売上原価	161,405	266,862
売上総利益	4,663,237	3,851,444
販売費及び一般管理費	2、3 4,835,969	2、3 3,582,269
営業利益又は営業損失()	172,731	269,175
営業外収益		
受取利息	10	11
受取補償金	3,577	-
雇用調整助成金	107,753	-
受取手数料	69	-
助成金収入	3,960	3,270
雑収入	1,561	3,081
営業外収益合計	116,932	6,362
営業外費用		
支払利息	1,354	2,685
支払手数料	1,720	2,090
株式交付費	450	-
雑損失	1,090	339
営業外費用合計	4,614	5,115
経常利益又は経常損失()	60,413	270,422
特別損失		
減損損失	-	4 29,386
投資有価証券評価損	50,000	-
特別損失合計	50,000	29,386
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	110,413	241,036
法人税、住民税及び事業税	253,796	20,511
法人税等調整額	6,842	18,768
法人税等合計	260,639	39,279
当期純利益又は当期純損失()	371,053	201,756
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	371,053	201,756

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	371,053	201,756
包括利益	371,053	201,756
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	371,053	201,756
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	319,364	309,364	641,602	1,270,332	1,270,332
会計方針の変更による 累積的影響額				-	-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	319,364	309,364	641,602	1,270,332	1,270,332
当期変動額					
新株の発行(新株予約 権の行使)	6,725	6,725		13,450	13,450
剰余金の配当			36,034	36,034	36,034
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			371,053	371,053	371,053
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	6,725	6,725	407,087	393,636	393,636
当期末残高	326,090	316,090	234,514	876,695	876,695

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	326,090	316,090	234,514	876,695	-	876,695
会計方針の変更による 累積的影響額			69,371	69,371		69,371
会計方針の変更を反映し た当期首残高	326,090	316,090	165,142	807,323	-	807,323
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			201,756	201,756		201,756
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					1,295	1,295
当期変動額合計	-	-	201,756	201,756	1,295	203,052
当期末残高	326,090	316,090	366,899	1,009,080	1,295	1,010,375

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	110,413	241,036
減価償却費	22,481	14,674
のれん償却額	24,546	34,459
減損損失	-	29,386
投資有価証券評価損益(は益)	50,000	-
受取利息	10	11
支払利息	1,354	2,685
受取補償金	3,577	-
雇用調整助成金	107,753	-
営業未収入金の増減額(は増加)	16,071	39,906
前払費用の増減額(は増加)	30,881	46,968
立替金の増減額(は増加)	9,555	5,778
前受金の増減額(は減少)	21,445	-
未払金の増減額(は減少)	9,049	6,963
未払費用の増減額(は減少)	66,258	84,027
未払消費税等の増減額(は減少)	40,547	118,029
未収消費税等の増減額(は増加)	26,957	1,130
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	18,827	6,476
預り金の増減額(は減少)	48,598	3,554
契約負債の増減額(は減少)	-	33,198
返金負債の増減額(は減少)	-	1,369
その他	29,134	2,504
小計	207,191	175,691
利息及び配当金の受取額	10	11
利息の支払額	1,354	2,685
補償金の受取額	3,577	-
雇用調整助成金の受取額	107,753	-
法人税等の支払額	547,327	214,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	644,530	41,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,998	213
無形固定資産の取得による支出	-	615
投資有価証券の売却による収入	-	60,000
定期預金の増減額(は増加)	50,000	50,000
敷金及び保証金の差入による支出	2,520	26,985
敷金及び保証金の回収による収入	62,984	39,924
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 71,592	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,125	22,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	141,662	24,994
株式の発行による収入	13,450	-
新株予約権の発行による収入	-	1,295
配当金の支払額	35,978	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,134	23,698
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	588,521	42,801
現金及び現金同等物の期首残高	1,579,876	991,354
現金及び現金同等物の期末残高	1 991,354	1 948,553

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社C - c l a m p

株式会社サンジュウナナド

株式会社メルセンヌ

従来、連結子会社であったドワーフワークス株式会社は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・・・・主として移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～10年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

セールスプロモーション事業

セールスプロモーション事業のうち、顧客（取引先企業）の販売支援については、顧客から対価として受領した金額を収益として認識しております。主要な支援内容としては、顧客への消費者の紹介と顧客の契約代行に大別され、支援内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客（取引先企業）との契約が、当社グループから顧客への消費者の紹介については、消費者を顧客に紹介す

る義務を負っており、消費者を紹介した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と、当社グループが紹介した消費者との商談が成立しなかった場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合があるため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

顧客（取引先企業）との契約が、顧客の契約代行である場合については、顧客が販売する商材に関する契約代行の義務を負っており、顧客と消費者が契約を締結した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と消費者との間の契約が解除された場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合があるため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

太陽光パネルの販売については、当社グループが太陽光パネルの販売及び設置についての義務を負っており、顧客(施主)が指定する場所に太陽光パネルの設置工事を完了し引き渡した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディア事業

メディア事業は、不動産関連業とメディアサイトの運営業に大別されます。また、不動産関連業は、主に顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業と、顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業であり、対価として受領した金額を収益として認識しております。

顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業については、当社は顧客（賃貸物件管理会社及び借主）間の賃貸借契約の仲介を行う義務を負っており、顧客間の賃貸借契約が締結された時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業については、当社から顧客への消費者を紹介する義務を負っており、当該消費者が顧客を訪問した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディアサイトの運営業については、当社グループが運営するメディアサイトを通じ、主として消費者に顧客（広告主）の商品・サービスの購入につなげる、または、消費者に顧客サイトへの登録につなげる義務を負っており、顧客の商品・サービスの購入時点、または、顧客サイトへの登録時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

アプリ開発・運営事業

アプリ開発・運営事業は、顧客（アプリ会員）からの有料プランへの加入と、アプリ内通貨の購入（課金）に大別され、対価として受領した金額を収益として認識しております。

有料プランについては、契約期間にわたって顧客にアプリサービスを提供する義務を負っており、有料プランの契約期間に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を計上しております。

アプリ内通貨の購入（課金）については、顧客にアプリ内の有料コンテンツの使用につなげる義務を負っており、消費者が有料コンテンツを使用した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
株式会社メルセンヌ(連結子会社)に係るのれん	69,386	54,517
マッチライフメディアの事業に係るのれん	48,976	-

当連結会計年度において、マッチライフメディアの事業に係るのれんについて29,386千円の減損処理を行っております。

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業及び被取得事業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業及び被取得事業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業及び被取得事業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。

これらの仮定について、将来の経済環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離した場合に、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	55,845	49,843

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、過去の業績及び翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積もった将来の課税所得に基づいて、回収可能性を判断し計上しております。

これらの仮定について、税制改正や経営環境の変化により、課税所得の見積りが大きく変動した場合に、繰延税金資産を取崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりです。

(1) 変動対価に係る収益認識

当社グループが運営するセールスプロモーション事業にて、収益の認識後に取引先に対して返金が発生する取引のうち、従来は、返金の確定時に売上高から控除しておりましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、取引時に対価の変動部分の額を見積り、収益を認識した時点で取引価格から減額し、返金負債を計上する方法に変更いたしました。

(2) 賃貸不動産の仲介業に係る収益認識

当社グループが運営するメディア事業における賃貸不動産の仲介業務にて発生する仲介手数料の収益の認識について、従来は、賃貸借契約に係る借主による支払いが完了した時点で収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、貸主と借主との間で締結される賃貸借契約書の締結日をもって収益を認識する方法に変更いたしました。

(3) アプリ内有料コンテンツへの課金収入に係る収益認識

当社グループが運営するアプリ開発・運営事業における有料コンテンツ収入について、従来は、ユーザーがゲーム内の有料コンテンツを購入した時点で収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、有料コンテンツを使用した時点で収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に計上していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」は当連結会計年度より、「契約負債の増減額(は減少)」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は29,849千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は11,810千円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は69,371千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「商品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。このため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた12,569千円は「商品」7,951千円、「その他」4,617千円に組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた「未払金」及び「預り金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。さらに、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「買掛金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。このため前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」12,178千円及び「預り金」20,627千円、「その他」18,051千円は、「流動負債」の「買掛金」17,906千円、「その他」32,951千円に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、総額表示しておりました「投資活動によるキャッシュフロー」の「定期預金の預入による支出」は、預入期間が短く、かつ、回転が速いため、当連結会計年度より、「定期預金の増減額（は増加）」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュフロー」の「定期預金の預入による支出」50,000千円は、「定期預金の増減額（は増加）」50,000千円として表示しております。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ、回転期間が速いため、当連結会計年度より、「短期借入金の純増減額（は減少）」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」400,000千円及び「短期借入金の返済による支出」258,338千円は、「短期借入金の純増減額（は減少）」141,662千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断及びのれんの評価にかかる会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績への影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	300,000千円	200,000千円
借入実行残高	300,000千円	200,000千円
差引額	- 千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との

契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	2,445,675千円	1,726,978千円
法定福利費	402,478千円	272,071千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
一般管理費	275,705千円	18,711千円

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都豊島区	-	のれん	29,386千円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯として、営業活動から生じる損益がマイナスである資産グループについて、投資額の回収が見込めなくなったため減損損失を計上しております。

なお、回収可能性は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,206,882	96,078	-	7,302,960

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による新株の発行による増加 96,078株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	36,034	5	2021年2月28日	2021年5月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,302,960	-	-	7,302,960

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	904
	2022年有償新株予約権	普通株式	-	156,600	-	156,600	391
合計			-	156,600	-	156,600	1,295

(注) 2022年有償新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	1,041,354千円	1,048,553千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000 "	100,000 "
現金及び現金同等物	991,354千円	948,553千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社メルセンヌを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	9,912千円
のれん	74,342 "
流動負債	6,246 "
株式の取得価額	78,009千円
現金及び現金同等物	6,417 "
差引：取得のための支出	71,592千円

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については概ね自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。敷金及び保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取り先の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

- (4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち6.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	88,593	88,632	38
資産計	88,593	88,632	38

(1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収消費税等」、「短期借入金」、「買掛金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、現金、または、短期間で決済される項目であり時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	60,730

前連結会計年度において、非上場株式について50,000千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	83,605	83,447	158
資産計	83,605	83,447	158

(1) 「現金及び預金」、「営業未収入金」、「未収消費税等」、「未収還付法人税等」、「短期借入金」、「買掛金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、現金、または、短期間で決済される項目であり時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	730

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,041,354	-	-	-
営業未収入金	400,963	-	-	-
立替金	-	-	-	-
未収消費税等	26,957	-	-	-
敷金及び保証金	49,403	37,086	-	2,103
合計	1,518,679	37,086	-	2,103

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,048,553	-	-	-
営業未収入金	361,343	-	-	-
未収消費税等	28,087	-	-	-
未収還付法人税等	115,863	-	-	-
敷金及び保証金	49,622	25,938	-	7,346
合計	1,603,471	25,938	-	7,346

(注2) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	341,662	-	-	-
合計	341,662	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	316,668	-	-	-
合計	316,668	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	83,447	-	83,447

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販管費及び一般管理費の 株式報酬費用	- 千円	904千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年 1 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社管理職等 32名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 319,800株
付与日	2017年 2 月13日
権利確定条件	付与日(2017年 2 月13日)から権利確定日(2019年 1 月18日)まで継続 して勤務していること
対象勤務期間	2017年 2 月13日～2019年 1 月18日
権利行使期間	2019年 1 月19日～2027年 1 月18日

(注) 2018年 3 月 3 日付で普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割及び2019年 3 月 1 日付で普通株式 1 株
につき普通株式 3 株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2022年 3 月10日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 23,500株
付与日	2022年 3 月28日
権利確定条件	付与日(2022年 3 月28日)から権利確定日(2024年 3 月10日)まで継続 して勤務していること
対象勤務期間	2022年 3 月28日～2024年 3 月10日
権利行使期間	2024年 3 月11日～2032年 3 月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月18日	2022年3月10日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	23,500
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	23,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	80,100	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	80,100	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年1月18日	2022年3月10日
権利行使価格(円)	140	190
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	81.27

(注) 2018年3月3日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割及び2019年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラックショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

評価変動制	(注) 1	54.58%
予想残存期間	(注) 2	5.96年
予想配当	(注) 3	5円/株
無リスク利率	(注) 4	0.11%

(注) 1. 2018年4月27日(上場時)~2022年3月28日の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間中の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2021年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	4,523千円
当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,031千円	986千円
未払事業所税	1,404 "	2,951 "
未払社会保険料	458 "	2,812 "
減価償却超過額	7,245 "	4,900 "
ソフトウェア	23,037 "	13,411 "
資産除去債務	10,174 "	8,750 "
資産調整勘定	18,372 "	11,023 "
減損損失	5,538 "	2,023 "
投資有価証券評価損	18,148 "	2,838 "
関係会社株式	12,501 "	12,501 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	438,936 "	425,734 "
その他	3,694 "	3,971 "
繰延税金資産小計	544,542千円	491,906千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	438,936 "	393,323 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	49,760 "	47,653 "
評価性引当額小計(注) 1	488,696 "	440,977 "
繰延税金資産合計	55,845千円	50,928千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	1,085千円
繰延税金負債合計	- 千円	1,085千円
繰延税金資産純額	55,845千円	49,843千円

(注) 1. 評価性引当額が47,719千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社でありましたドワーフワークス株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を使用したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	438,936	438,936千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	438,936	438,936 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	425,734	425,734千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	393,323	393,323 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	32,410	(b) 32,410 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金425,734千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32,410千円を計上しております。当該繰延税金資産32,410千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高425,734千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社でありましたドワーフワークス株式会社の清算結了に伴い、同社の税務上の繰越欠損金を引き継いだものであり、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能と判断した残高について繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.3%
のれん償却額	- %	4.3%
のれん減損損失	- %	3.7%
住民税均等割	- %	1.9%
評価性引当額の増減	- %	25.6%
連結子会社の適用税率差異等	- %	0.7%
その他	- %	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	16.3%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、本社及び支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	セールスプロモーション事業	メディア事業	アプリ開発・運営事業	計		
営業代行手数料	1,966,805	-	-	1,966,805	-	1,966,805
商品売上高	325,626	-	-	325,626	-	325,626
不動産仲介手数料	-	632,877	-	632,877	-	632,877
広告収入	-	1,070,077	-	1,070,077	-	1,070,077
ユーザーからの課金による収入	-	-	40,337	40,337	-	40,337
その他	9,489	57,955	-	67,445	15,136	82,581
顧客との契約から生じる収益	2,301,921	1,760,911	40,337	4,103,170	15,136	4,118,306
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,301,921	1,760,911	40,337	4,103,170	15,136	4,118,306

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、請負業務等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高(千円)	期末残高(千円)
顧客との契約から生じた債権	401,250	361,343
契約負債	62,070	28,871
返金負債	45,400	46,769

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、営業未収入金であり、これらの債権の回収期間は主に3ヶ月以内であります。
2. 契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の期首残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。
3. 返金負債は、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合があるため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。なお、個別の契約期間が1年以内と見込まれる取引は、実務上の便法を適用し記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、セールスプロモーション事業、メディア事業、アプリ開発・運営事業、その他関連事業を営んでおり、本社及び各支店にて事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、事業内容により区分しており、「セールスプロモーション事業」「メディア事業」「アプリ開発・運営事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「セールスプロモーション事業」の売上高が5,397千円減少、セグメント利益が2,264千円減少し、「メディア事業」の売上高が24,439千円減少、セグメント利益が14,087千円増加し、「アプリ開発・運営事業」の売上高が13千円減少、セグメント損失が13千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整(注) 2、3	連結財務 諸表計上 額(注)4
	セールス プロモ ーション事 業	メディア 事業	アプリ開 発・運営 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,277,552	1,522,025	21,555	4,821,134	3,508	4,824,642	-	4,824,642
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,277,552	1,522,025	21,555	4,821,134	3,508	4,824,642	-	4,824,642
セグメント利益又は 損失()	285,086	204,080	546,992	57,825	2,861	54,963	117,768	172,731
セグメント資産	413,099	365,649	231,208	1,009,957	19	1,009,976	916,236	1,926,213
その他の項目								
減価償却費	14,242	836	-	15,078	-	15,078	7,403	22,481
のれんの償却額	-	24,546	-	24,546	-	24,546	-	24,546
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,016	-	-	1,016	-	1,016	982	1,998

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仲介手数料事業等を含んでおります。

2.セグメント損失の調整額117,768千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3.セグメント資産の調整額916,236千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金733,882千円であります。

4.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整(注) 2、3	連結財務 諸表計上 額(注)4
	セールス プロモー ション事 業	メディア 事業	アプリ開 発・運営 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,301,921	1,760,911	40,337	4,103,170	15,136	4,118,306	-	4,118,306
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	640	-	640	-	640	640	-
計	2,301,921	1,761,551	40,337	4,103,810	15,136	4,118,946	640	4,118,306
セグメント利益又は 損失()	323,865	256,325	179,258	400,932	2,955	403,887	134,712	269,175
セグメント資産	307,265	376,880	73,715	757,861	2,734	760,596	1,056,502	1,817,099
その他の項目								
減価償却費	9,617	-	-	9,617	-	9,617	5,057	14,674
のれんの償却額	-	34,459	-	34,459	-	34,459	-	34,459
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	-	-	-	-	-	-	828	828

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、請負業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 134,712千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,056,502千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金830,323千円であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて、同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NHK	2,948,384	セールスプロモーション事業

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて、同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NHK	1,234,538	セールスプロモーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整	合計
	セールスプロモーション事業	メディア事業	アプリ開発・運営事業	計			
減損損失	-	29,386	-	29,386	-	-	29,386

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整	合計
	セールスプロモーション事業	メディア事業	アプリ開発・運営事業	計			
当期償却額	-	24,546	-	24,546	-	-	24,546
当期末残高	-	118,363	-	118,363	-	-	118,363

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整	合計
	セールスプロモーション事業	メディア事業	アプリ開発・運営事業	計			
当期償却額	-	34,459	-	34,459	-	-	34,459
当期末残高	-	54,517	-	54,517	-	-	54,517

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	120.05円	138.17円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	51.11円	27.63円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	27.45円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用しております。この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比較して当連結会計年度の1株当たり純資産額は7円88銭減少し、1株当たり当期純利益は1円61銭増加し、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1円61銭増加しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	371,053	201,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	371,053	201,756
普通株式の期中平均株式数(株)	7,260,052	7,302,960
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	46,380
(うち新株予約権)(株)	-	(46,380)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	876,695	1,010,375
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	1,295
(うち新株予約権(千円))	(-)	(1,295)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	876,695	1,009,080
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	7,302,960	7,302,960

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	341,662	316,668	0.82	
合計	341,662	316,668		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,248,682	2,231,176	3,201,152	4,118,306
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(千円)	26,426	56,274	209,257	241,036
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	62,372	16,052	85,351	201,756
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	8.54	2.20	11.69	27.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	8.54	6.34	13.89	15.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	733,882	830,323
営業未収入金	2 370,224	2 303,575
未収入金	4,921	-
前払費用	86,305	42,366
未収消費税等	-	27,262
未収還付法人税等	-	115,863
その他	490	14,273
流動資産合計	1,195,825	1,333,665
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	20,188	16,093
減価償却累計額	7,791	7,939
建物附属設備(純額)	12,397	8,154
工具、器具及び備品	51,874	36,718
減価償却累計額	35,237	30,196
工具、器具及び備品(純額)	16,637	6,521
有形固定資産合計	29,034	14,676
無形固定資産		
のれん	48,976	-
ソフトウェア	0	512
無形固定資産合計	48,976	512
投資その他の資産		
投資有価証券	60,730	730
関係会社株式	89,950	89,950
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	1,250,000	910,000
長期前払費用	370	970
繰延税金資産	55,845	48,358
敷金及び保証金	86,832	80,558
貸倒引当金	1,104,870	832,137
投資その他の資産合計	438,887	298,460
固定資産合計	516,898	313,648
資産合計	1,712,723	1,647,314

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 341,662	1 316,668
未払金	11,962	19,135
未払費用	341,851	307,492
未払法人税等	76,459	-
未払消費税等	114,040	-
前受金	21,445	-
契約負債	-	28,120
返金負債	-	37,403
預り金	20,627	17,072
流動負債合計	928,048	725,891
負債合計	928,048	725,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,090	326,090
資本剰余金		
資本準備金	316,090	316,090
資本剰余金合計	316,090	316,090
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	142,494	277,946
利益剰余金合計	142,494	277,946
株主資本合計	784,674	920,127
新株予約権	-	1,295
純資産合計	784,674	921,423
負債純資産合計	1,712,723	1,647,314

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	4,513,552	3,609,967
売上総利益	4,513,552	3,609,967
販売費及び一般管理費	² 3,938,142	² 3,257,681
営業利益	575,410	352,285
営業外収益		
受取利息	¹ 4,356	¹ 6,097
雇用調整助成金	107,753	-
助成金収入	3,960	-
受取手数料	69	¹ 42,180
雑収入	¹ 8,492	4,665
営業外収益合計	124,631	52,943
営業外費用		
支払利息	1,354	2,011
支払手数料	1,556	1,473
株式交付費	450	-
雑損失	1,090	670
営業外費用合計	4,450	4,155
経常利益	695,590	401,074
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	852,816	27,266
関係会社清算損	-	155,679
減損損失	-	³ 29,386
投資有価証券評価損	50,000	-
特別損失合計	902,816	212,332
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	207,225	188,742
法人税、住民税及び事業税	249,005	4,109
法人税等調整額	6,842	20,253
法人税等合計	255,848	24,363
当期純利益又は当期純損失()	463,073	164,379

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	319,364	309,364	309,364	641,602	641,602	1,270,332	-	1,270,332
会計方針の変更による累積的影響額						-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	319,364	309,364	309,364	641,602	641,602	1,270,332	-	1,270,332
当期変動額								
新株の発行	6,725	6,725	6,725			13,450		13,450
剰余金の配当				36,034	36,034	36,034		36,034
当期純利益又は当期純損失()				463,073	463,073	463,073		463,073
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-	-
当期変動額合計	6,725	6,725	6,725	499,108	499,108	485,657	-	485,657
当期末残高	326,090	316,090	316,090	142,494	142,494	784,674	-	784,674

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	326,090	316,090	316,090	142,494	142,494	784,674	-	784,674
会計方針の変更による累積的影響額				28,926	28,926	28,926		28,926
会計方針の変更を反映した当期首残高	326,090	316,090	316,090	113,567	113,567	755,748	-	755,748
当期変動額								
新株の発行						-		-
剰余金の配当						-		-
当期純利益又は当期純損失()				164,379	164,379	164,379		164,379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							1,295	1,295
当期変動額合計	-	-	-	164,379	164,379	164,379	1,295	165,674
当期末残高	326,090	316,090	316,090	277,946	277,946	920,127	1,295	921,423

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～10年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、5年間で均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支払時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

5. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

セールスプロモーション事業

セールスプロモーション事業のうち、顧客(取引先企業)の販売支援については、顧客から対価として受領した金額を収益として認識しております。主要な支援内容としては、顧客への消費者の紹介と顧客の契約代行に大別され、支援内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客(取引先企業)との契約が、当社から顧客への消費者の紹介については、消費者を顧客に紹介する義務を負っており、消費者を紹介した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と、当社が紹介した消費者との商談が成立しなかった場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合がありますため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

顧客(取引先企業)との契約が、顧客の契約代行である場合については、顧客が販売する商材に関する契約代行の義務を負っており、顧客と消費者が契約を締結した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と消費者との間の契約が解除された場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合がありますため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

メディア事業

メディア事業は、不動産関連業とメディアサイトの運営業に大別されます。また、不動産関連業は、主に顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業と、顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業であり、対価として受領した金額を収益として認識しております。

顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業については、当社は顧客（賃貸物件管理会社及び借主）間の賃貸借契約の仲介を行う義務を負っており、顧客間の賃貸借契約が締結された時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業については、当社から顧客への消費者を紹介する義務を負っており、当該消費者が顧客を訪問した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディアサイトの運営業については、当社が運営するメディアサイトを通じ、主として消費者に顧客（広告主）の商品・サービスの購入につなげる、または、消費者に顧客サイトへの登録につなげる義務を負っており、顧客の商品・サービスの購入時点、または、顧客サイトへの登録時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社長期貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社長期貸付金	1,250,000	910,000
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金	1,104,870	832,137

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社長期貸付金の評価は、当該会社の財政状態、過去の経営成績及び将来の事業計画の実現可能性を考慮し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

これらの仮定について、経営環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離した場合に、貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	55,845	48,358

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、過去の業績及び翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もった将来の課税所得に基づいて、回収可能性を判断し計上しております。

これらの仮定について、税制改正や経営環境の変化により、課税所得の見積りが大きく変動した場合に、繰延税金資産を取崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりです。

(1) 変動対価に係る収益認識

当社が運営するセールスプロモーション事業にて、収益の認識後に取引先に対して返金が発生する取引のうち、従来は、返金の確定時に売上高から控除しておりましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、取引時に対価の変動部分の額を見積り、収益を認識した時点で取引価格から減額し、返金負債を計上する方法に変更いたしました。

(2) 賃貸不動産の仲介業に係る収益認識

当社が運営するメディア事業における賃貸不動産の仲介業務にて発生する仲介手数料の収益の認識について、従来は、賃貸借契約に係る借主による支払いが完了した時点で収益を認識しておりましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、貸主と借主との間で締結される賃貸借契約書の締結日をもって収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に計上していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の売上高は56,150千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は17,623千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は28,926千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は6円37銭減少し、1株当たり当期純利益は2円41銭減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断及びのれんの評価にかかる会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社の業績への影響は現時点では限定的であり、当事業年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	300,000千円	200,000千円
借入実行残高	300,000千円	200,000千円
差引額	-千円	-千円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	1,760千円	1,823千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引以外の取引による取引高	12,839千円	48,260千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	2,153,558千円	1,636,535千円
賞与	144,804千円	166,033千円
法定福利費	359,448千円	255,286千円
減価償却費	42,072千円	34,265千円
おおよその割合		
販売費	83.6%	84.1%
一般管理費	16.4%	15.9%

- 3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都豊島区	-	のれん	29,386千円

当社は、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業別の管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯として、営業活動から生じる損益がマイナスである資産グループについて、投資額の回収が見込めなくなったため減損損失を計上しております。

なお、回収可能性は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	89,950千円
合計	89,950千円

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	89,950千円
合計	89,950千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,470千円	986千円
未払事業所税	1,404 "	1,466 "
未払社会保険料	349 "	2,634 "
減価償却超過額	5,327 "	4,119 "
資産調整勘定	18,372 "	11,023 "
ソフトウェア	1,572 "	155 "
資産除去債務	10,174 "	8,209 "
減損損失	5,444 "	2,023 "
投資有価証券	18,148 "	2,838 "
関係会社株式	125,488 "	18,625 "
関係会社貸倒引当金	338,311 "	254,800 "
税務上の繰越欠損金	- "	159,882 "
その他	2,787 "	2,782 "
繰延税金資産小計	531,850千円	469,547千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	127,471 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	476,005 "	292,632 "
評価性引当額小計	476,005千円	420,104千円
繰延税金資産合計	55,845千円	49,443千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	1,085千円
繰延税金負債合計	- 千円	1,085千円
繰延税金資産純額	55,845千円	48,358千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.7%
のれん償却額	- %	3.2%
のれん減損損失	- %	4.8%
住民税均等割	- %	2.2%
評価性引当額の増減	- %	29.6%
その他	- %	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	12.9%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産							
建物附属設備	12,397	-	-	4,242	8,154	7,939	16,093
工具、器具及び備品	16,637	213	-	10,329	6,521	30,196	36,718
有形固定資産計	29,034	213	-	14,572	14,676	38,135	52,811
無形固定資産							
のれん	48,976	-	29,386 (29,386)	19,590	-	-	-
ソフトウェア	0	615	-	102	512	-	-
無形固定資産計	48,976	615	29,386 (29,386)	19,693	512	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン	213千円
ソフトウェア	システムライセンス	615千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

のれん	メディアサイト	29,386千円
-----	---------	----------

なお、当期減少額の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,104,870	27,266	300,000	832,137

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.n-links.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月15日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月13日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議) 2022年5月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月29日

株式会社エヌリンクス
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌリンクスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌリンクス及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、セールスプロモーション事業の重要な得意先である日本放送協会から創業時より放送受信料の契約収納代行業務（以下、NHK業務）を受託している。当該業務が、2023年9月までに終了し、セールスプロモーション事業の売上が短期間のうちに大幅に減少することが想定されることから、会社は当該状況が監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」にて列挙されている「重要な市場又は得意先の喪失」に該当し、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。</p> <p>経営者は、当該状況を解消するための対応策として以下を行っている。</p> <p>セールスプロモーション事業における新規取引先の開拓や商材の多角化等によるNHK業務以外の業務の強化</p> <p>メディア事業におけるSE Oの知見を活かした新規メディアサイト展開や法人向けストックビジネス拡大等による規模拡大</p> <p>経営者は、これらの対応策を実施することにより、当連結会計年度末から12ヶ月間の資金繰りに重要な懸念はないと判断し、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断は、経営者が策定した当連結会計年度末の翌日から1年間の資金繰りが考慮されるが、当該資金繰りは、経営者が策定した翌連結会計年度の事業計画を基礎としている。事業計画には、NHK業務以外の新たな収益基盤が確立等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断に影響を及ぼす。</p> <p>そのため、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続企業の前提に関する判定プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者の対応策が継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況を解消し、改善するものであるかどうか、また、その実行可能性について評価するため、以下の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者の事業計画策定の精度を評価するため、当連結会計年度の事業計画と実績を比較した。 - 資金繰りが取締役会で承認された事業計画を基礎として策定されていることを確認した。 - セールスプロモーション事業におけるNHK業務以外の業務の売上増加に係る仮定の合理性を評価するため、経営者への質問を行った。 - メディア事業の売上増加に係る仮定の合理性を評価するため、経営者への質問を行った。 - 人員計画について経営者に質問するとともに、翌連結会計年度の事業計画がその計画に基づいて策定されていることを確認した。 - 当連結会計年度実績と翌連結会計年度の事業計画との比較を実施した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産49,843千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載の通り、繰延税金負債との相殺前金額は50,928千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額491,906千円から評価性引当額440,977千円が控除されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載されている通り、繰延税金資産の金額は、過去の業績及び翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積もった将来の課税所得に基づいて、回収可能性を判断し計上されている。</p> <p>この繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が策定した事業計画を基礎として行われる。事業計画には、NHK業務以外の新たな収益基盤の確立等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれることから、当該事業計画を基礎とした将来課税所得の見積りは不確実性が高い。</p> <p>そのため、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を、監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性に関する判定プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・翌連結会計年度以降の事業計画を評価するため、以下の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者の事業計画策定の精度を評価するため、当連結会計年度の事業計画と実績を比較した。 - 翌連結会計年度以降の事業計画が取締役会で承認された事業計画を基礎として策定されていることを確認した。 - セールスプロモーション事業におけるNHK業務以外の業務の売上増加に係る仮定の合理性を評価するため、経営者への質問を行った。 - メディア事業の売上増加に係る仮定の合理性を評価するため、経営者への質問を行った。 - 翌連結会計年度以降の事業計画が、NHK業務が2023年9月末で終了する前提で策定されていることを確認した。 - 人員計画について経営者に質問するとともに、翌連結会計年度以降の事業計画がその計画に基づいて策定されていることを確認した。 - 当連結会計年度実績と翌連結会計年度以降の事業計画との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌリンクスの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌリンクスが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月29日

株式会社エヌリンクス
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌリンクスの2022年3月1日から2023年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌリンクスの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性）と同一の内容であることから、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産48,358千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は49,443千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額469,547千円から評価性引当額420,104千円が控除されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載されている通り、繰延税金資産の金額は、過去の業績及び翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もった将来の課税所得に基づいて、回収可能性を判断し計上されている。</p> <p>この繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営者が策定した事業計画を基礎として行われる。事業計画には、NHK業務以外の新たな収益基盤の確立等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれることから、当該事業計画を基礎とした将来課税所得の見積りは不確実性が高い。</p> <p>そのため、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を、監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。